

第5章

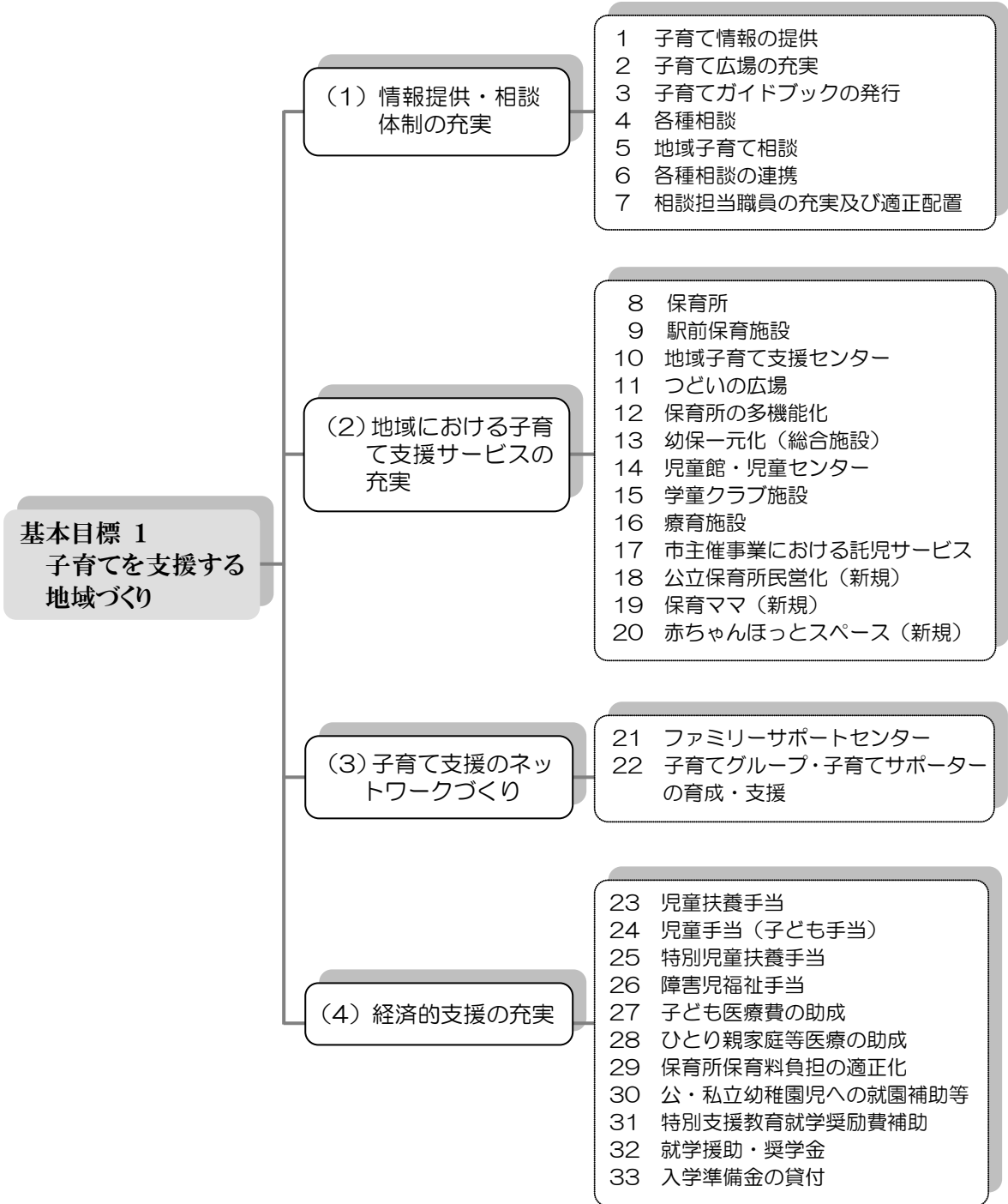


施策の展開



第5章 施策の展開

1 子育てを支援する地域づくり



(1) 情報提供・相談体制の充実

【現状と課題】

核家族化や少子化の進展により、子育ての知識や技術が、祖父母から親へ、親から子へと継承されにくくなっています。その一方では、マスコミ等のメディアを通じて子育てについての情報が氾濫しています。また、一般に若い親の場合、核家族の中で育ったケースが多く、乳幼児とふれあった経験が乏しいのが現実です。

このような状況の中で、地域から孤立し、家庭の中で子育ての不安を抱え、その負担に苦しんでいる親が増加しています。また、子育ての悩みは、子どもの成長段階や一人ひとりの個性に応じて内容が異なります。このため、親が育児ノイローゼになったり、さらに児童虐待にまで及ぶケースも見受けられます。

アンケート調査では、子育て支援サービスの認知度は、「保健センターの育児相談」が9割と高く、今後の利用意向では「市のホームページ」が7割を超えていることから今後は、このような媒体、場所からの情報提供や相談機能を充実させるとともに、親同士が交流できる場を積極的に提供していきます。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|---|---|
| 1 子育て情報の提供 | <p>■子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供するように努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ガイドブックの発行 ・児童センター活動パンフレット ・ホームページの活用 ・子育て支援団体のパンフレットの活用 ・保育所案内 ・子育て広報紙「ひだまりぼかぼか」(月刊)発行 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もホームページの活用など、事業の継続を図り、子育て情報の提供に努めます。(子ども家庭課) ・引き続き的確な情報提供に努めます。また、若い母親が情報ツールとすることが多い携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、様々なメディアを使った子育て情報を提供します。(公民館) ・引き続き、生涯学習ガイドの発行など、情報提供の充実に努めます。(生涯学習課) ・保育所入所に関するリアル情報等により、一層細やかな情報提供に努めます。(保育課) | 子ども家庭課 公民館 生涯学習課 保育課 |
| 2 子育て広場の充実 | <p>■子育てへの不安や悩みを少しでも解消するため、インターネット(メールを含む)を活用し、自宅で情報の交換や相談が受けられるよう、子育て支援のホームページ「子育てIT広場」の充実を図ります。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの目覚ましい普及を背景として、自宅で子育てについての相談が受けられるよう、今後も継続して「子育てIT広場」事業の実施を検討していきます。 | 子ども家庭課 |

| | | | |
|---|--------------|---|----------------------------------|
| 3 | 子育てガイドブックの発行 | <p>■子育てに関係する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を発行します。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して最新の子育て情報の提供に努めるべく、毎年度「子育てガイドブック」を作成します。 | 子ども家庭課 |
| 4 | 各種相談 | <p>■育児相談、児童相談、教育相談など、各種相談事業を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談 ・ことばの相談 ・教育相談 ・療育相談 ・スクールカウンセラーの配置 ・子育てサロンにおける相談 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近、急増している児童虐待に関する相談を通じて、関係機関と連携を図りながらその防止に努めます。(子ども家庭課) ・助産師や保健師などの専門家の参加促進や異世代交流の場の提供などを通して、より気軽に相談できるシステムの構築に努めます。(公民館) ・各課との連携を図り、保護者が子育てをする各段階でタイミングよく情報を提供し、広く周知できるように努めます。(指導課) ・障害の早期発見、早期支援に努めるため、療育相談事業を継続します。(障害者支援課) | 子ども家庭課 公民館 指導課 障害者支援課 |
| 5 | 地域子育て相談 | <p>■親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、保育所等を有効に活用し、相談体制の充実に努めます。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の核として地域子育て支援センターの拡充を図り、子育て相談を実施することにより、親たちの悩みの解消に努めます。(子ども家庭課) ・後期計画においても、新設する私立保育所にも子育て支援センターを設置するとともに、使いやすい相談窓口の充実に努めます。(保育課) | 子ども家庭課 保育課 |
| 6 | 各種相談の連携 | <p>■各種相談窓口と保健所、児童相談所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学童保育所など関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討部会(定例会、臨時検討会議) <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童に対する支援は、今後ますます重要性が増すことが考えられるため、連絡会議を開催し、ケースの検討、援助方針の策定、フォローアップに努めます。(子ども家庭課) ・つばさ学園療育相談室では関係機関等との協力により児童の支援方針を決定するなど、今後も事業を継続します。(障害者支援課) ・療育支援会議での個別ケースの検討など、今後も事業を継続し、効果的な相談体制づくりに努めます。(健康増進課) ・今後も、公立保育所所長会議や民間保育所協議会を活用し、情報の共有化を図るとともに、各関係機関との連携強化に | 子ども家庭課 障害者支援課 健康増進課 保育課 |

| | | | |
|---|-----------------|---|---|
| | | より、児童虐待等の防止に努めます。(保育課) | |
| 7 | 相談担当職員の充実及び適正配置 | <p>■親たちの子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談に対する即応体制を確保し、的確なニーズ対応を図るため、専門相談員を配置するなど、前期計画と同様に事業を継続します。(子ども家庭課) ・医師などの専門家による療育相談を、今後も継続して実施します。(障害者支援課) ・相談担当職員の研修など、今後も事業の継続を図り、効果的な相談体制づくりに努めます。(健康増進課) ・保育士の資質向上に努めます。(保育課) | <p>子ども家庭課</p> <p>障害者支援課</p> <p>健康増進課</p> <p>保育課</p> |

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

【現状と課題】

現代社会においては、地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。そのため、近所同士で子育てを助け合うということが少なくなり、家庭の育児負担が増加しています。核家族化、育児責任の母親への集中や父親の子育て参加が十分に進んでいないこと等、家庭での子育てには様々な問題があります。

アンケート調査では、フルタイムで働く母親の平均帰宅時間が「19時台」が7割近くに上っており、また、現在、就労していない母親の今後の就労意向が8割近くとなっていることから今後は、子育てを社会全体の課題として捉え、家庭、地域、企業、行政が、子育ての役割を分担していくことが重要です。そのためには、各種施設を有効に活用して、地域の子育て支援体制を充実していくことが求められています。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---|------------|
| 8 | <p>保育所</p> <p>■保育需要やつくばエクスプレス沿線開発の状況を見極め、民間活力の活用を図りながら、保育所の適正な配置に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16か所→19か所 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期計画では、待機児童解消の目標設定は行っていませんが、平成20年4月1日には48人であった数値が、平成21年4月1日においては63人と増加していることから、安心こども基金を活用し、300人を超える保育所の整備に努めます。 ・16か所→20か所 | <p>保育課</p> |
| 9 | <p>駅前保育施設</p> <p>■つくばエクスプレス及び周辺開発に伴い、新駅前に送迎保育ステーション等を設置し、保育所利用者の利便性の向上を図ります。</p> | <p>保育課</p> |

| | | | |
|----|---------------|--|--------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2か所 | |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期計画では、2園の送迎保育ステーションを中心としてサービスの充実に努めます。 | |
| 10 | 地域子育て支援センター | <ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。 ・ 7か所→10か所 | 子ども家庭課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も地域子育て支援センターの重要性は増すことが考えられるため、後期計画においても、質量ともその充実に努めます。 ・ 10か所→14か所 | |
| 11 | つどいの広場 | <ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児とその親が気軽に集い、交流できるような場を提供します。 | 子ども家庭課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センターの充実に伴い、事業内容が重複する「つどいの広場」については、引き続き事業の実施について検証します。 | |
| 12 | 保育所の多機能化 | <ul style="list-style-type: none"> ■身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の回数を増やす等、保育所等の多機能化を推進します。 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、公立保育所において千葉県の奨励事業である「なのはな応援事業」を実施し、園開放等を推進するなど、ニーズに応じた多機能型の保育サービス充実に努めます。 | |
| 13 | 幼保一元化施設(総合施設) | <ul style="list-style-type: none"> ■幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設(総合施設)について、国の動向をみながら具体的に検討を進めます。 | 子ども家庭課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の動向、近隣団体等の状況を把握しつつ、事業担当課と連携を図りながら、引き続き事業の実施について検証します。(子ども家庭課) ・ 平成21年4月小山小学校内に幼児教育研究室(担当は指導課)を設置したが、今後も国の動向をみながら、幼少関連教育、幼保一元化等の研究を進めます。(学校教育課) ・ 今後の国等の動向を見極め、検討課題とします。(保育課) | 学校教育課 保育課 |
| 14 | 児童館・児童センター | <ul style="list-style-type: none"> ■地域における子どもの健康の増進と情操を育むため、児童館・児童センターを設置しています。 ・ 7か所→7か所 | 子ども家庭課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も同様に現有施設において、幼児グループ活動、子育て相談、遊びの指導など、事業の展開に努めます。 | |
| 15 | 学童クラブ施設 | <ul style="list-style-type: none"> ■放課後留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブ施設の充実に努めます。 ・ 13か所→小学校区ごとに1か所 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小学校区設置が達成されたため、後期計画の中では、小学校から離れた学童クラブの解消や、大規模学童クラブの解消に努めます。 | |

| | | | |
|--|--|-----------|--|
| | | 15か所→17か所 | |
|--|--|-----------|--|

| | | | |
|----|-----------------|---|--------|
| 16 | 療育施設 | <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある児童の自立支援のため、療育施設の充実を図ります。 ・つばさ学園 相談・指導室の整備・充実 | 障害者支援課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・つばさ学園は年度当初から定員枠を満たす状況にあり、今後も施設の充実に努めます。 | |
| 17 | 市主催事業における託児サービス | <input checked="" type="checkbox"/> 情報化社会に対応するため、乳幼児のいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、主催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。 | 公民館 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・引き続き安全な託児を心掛け、安心して講座などに集中できるよう努めます。 | |
| 18 | 公立保育所民営化（新規） | <input type="checkbox"/> 後期計画の期間中に、耐震診断により建替え等が必要となった公立保育所を取り壊し、同地区に新たに民間保育所を開設します。 | 保育課 |
| 19 | 保育ママ（新規） | <input type="checkbox"/> 両親の就労等で保育に欠け、かつ、保育所に入所できない3歳未満児を、市が認定した保育者（保育ママ）が居宅で保育します。 | 保育課 |
| 20 | 赤ちゃんほっとスペース（新規） | <input type="checkbox"/> 安心して赤ちゃんと外出できるよう、オムツ替えや授乳等が気軽にできる場所（施設）を提供するため、保育所や児童館・児童センターなどの公共施設を中心に「赤ちゃんほっとスペース」を設置します。 | 子ども家庭課 |

（3）子育て支援のネットワークづくり

【現状と課題】

少子高齢化や都市化が進展する中で、地域社会では人間関係が希薄化し、近所同士で助け合って子育てをやるということが少なくなったため、子育て家庭の孤立化や地域の育児力の低下が進むなど、子どもとその家庭を取り巻く地域社会の環境は大きく変化しています。

アンケート調査結果では、ファミリーサポートセンター※の充実や利用説明会等を定期的に行ってほしいとの意見がありました。

今後は、子育ては地域のみならずのものという観点に立って、地域の人々が協力して、子育て家庭を支援していくことが必要です。とりわけ、地域の人々やボランティア、NPOとの協働による子育て支援体制を充実することが求められています。

※ ファミリーサポートセンター：働く方々の仕事と子育ての両立を支援するため、地域において育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人とで構成する会員組織。会員相互による育児の援助活動を行う。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|--------|
| 21 | ファミリーサポートセンター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 ・ 1か所→1か所 | 子ども家庭課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 仕事と家庭の両立支援に関する援助を推進するため、今後も継続して、事業の推進に努めます。 ・ 1か所→2か所 | |
| 22 | 子育てグループ・子育てサポーターの育成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援センターや身近な児童館、児童センターなどを利用し、子育てグループや子育てサポーターの育成と支援の強化に努めます。 ・ エンゼルサポーター※の設置 | 子ども家庭課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 引き続き事業の実施について支援していきます。なお、子育てサポーターの育成支援については、地域子育て支援センターにおける実施を検討します。 | |

※ エンゼルサポーター：子育て経験者、または子育てについてのノウハウを持っている地域の人々の力を活かして、子どものしつけ方や病気予防等の相談に応じる子育て支援活動を行う。

(4) 経済的支援の充実

【現状と課題】

近年、親が持ちたいと思っている子どもの数よりも、実際の子どもの数が少ないという家庭が増加する傾向を示していますが、その原因としてあげられるのが経済的負担の大きさです。子どもが生まれてから社会人になるまでにかかる教育費などの子育て費用が、親にとって大きな負担となっている現実がうかがわれます。

アンケート調査結果からも、医療費の補助の拡大や保育料の軽減、妊婦検診の無料化、児童手当の増額など経済的支援の声が多く挙がっていました。

少子化の進展がこのまま続けば、社会から活力が失われるなど、社会にとって深刻な影響が出るものと予想されます。経済的支援の充実は、子どもを持ちたいという親の願いをかなえるための重要な課題といえます。

【具体的事業】

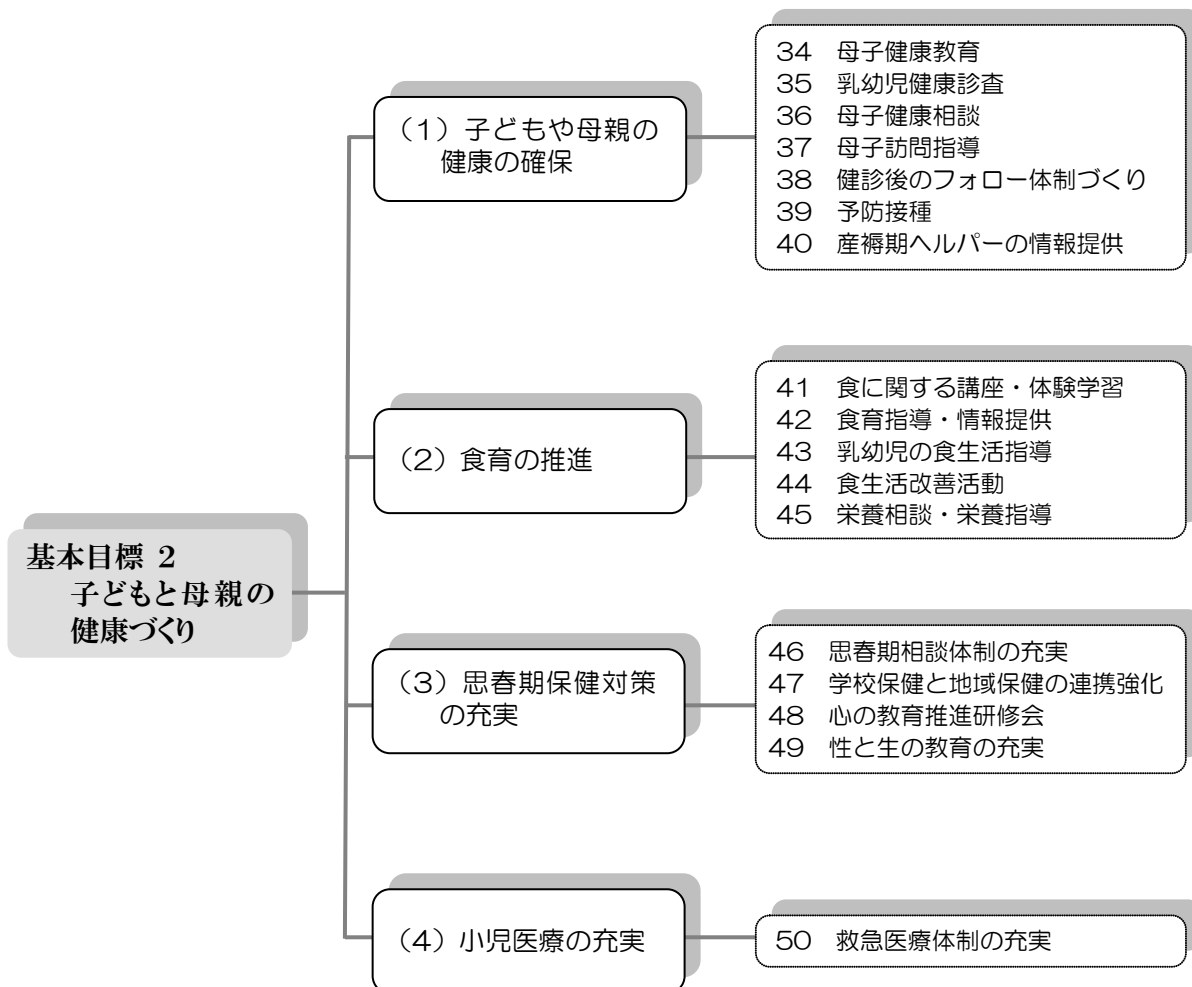
- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|--------|--|--------|
| 23 | 児童扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 離婚、死亡等により、父と生計が同じでない18歳までの児童（18歳を迎えた最初の3月31日までの児童）を養育している方の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭に支給します。 | 子ども家庭課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 引き続き手当の支給を行います。なお、今後は父子家庭への支給対象拡大が検討されます。 | |

| | | | |
|----|-----------------|---|-----------------|
| 24 | 児童手当 (子ども手当) | <p>■家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、小学校6年生までの児童を養育している方に支給します。</p> <p>□後期の方向性 ・新たに「子ども手当」が創設され、中学校3年生までの児童を養育している方に、手当を支給します。</p> | 子ども家庭課 |
| 25 | 特別児童扶養手当 | <p>■20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。</p> <p>□後期の方向性 ・引き続き手当の支給を行います。</p> | 障害者支援課 |
| 26 | 障害児福祉手当 | <p>■20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準をみたす児童に支給します。</p> <p>□後期の方向性 ・引き続き手当の支給を行います。</p> | 障害者支援課 |
| 27 | 子ども医療費の助成 | <p>■乳幼児が病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。</p> <p>□後期の方向性 ・今後は、事業拡大の要望を踏まえ、小学生の通院分の助成、中学生の入・通院分の助成についても検討します。</p> | 子ども家庭課 |
| 28 | ひとり親家庭等の医療費の助成 | <p>■18歳までの児童（18歳を迎えた最初の3月31日までの児童）を養育する母子、父子家庭及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。</p> <p>□後期の方向性 ・引き続き助成措置を行うものとしします。</p> | 子ども家庭課 |
| 29 | 保育所保育料負担の適正化 | <p>■適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。</p> <p>□後期の方向性 ・現在、保育料は国基準を下回る水準にあり、第3子の保育料も無料としています。今後も、財政事情を見極めた上で、前期計画の考え方を継続させます。</p> | 保育課 |
| 30 | 公・私立幼稚園児への就園補助等 | <p>■3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費・園児補助金を支給するとともに、授業料等減免措置を行います。</p> <p>□後期の方向性 ・今後も引き続き保護者の負担軽減を図るため、助成措置を継続します。なお、園児補助金については、他団体の状況等を踏まえながら額の改定を検討するものとしします。（子ども家庭課） ・生活保護世帯、市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯については、授業料等の減免措置を行います。（学校教育課）</p> | 子ども家庭課 学校教育課 |
| 31 | 特別支援教育就学奨励費補助 | <p>■特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励事業を行います。</p> <p>□後期の方向性 ・今後も事業の継続を図り、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者（申請に係る世帯の所得状況に応じて支給制限あり）の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のために必要な経費について、その一部を助成しま</p> | 学校教育課 |

| | | | |
|----|----------|---|---------------------------------------|
| | | す。 | |
| 32 | 就学援助・奨学金 | <p>■経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。 高等学校等に在学する生徒で、学費の支払いが困難な生徒に奨学金の給付を行います。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も奨学金の給付について、市のホームページや広報紙による情報提供に努めます。(教育総務課) ・今後も事業の継続を図り、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、国の基準に準じた学用品費や給食費などの援助に努めます。(学校教育課) | <p>教 育 総務課</p> <p>学 校 教育課</p> |
| 33 | 入学準備金の貸付 | <p>■高等学校等に入学を希望する保護者に、無利子で貸付します。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めます。 | <p>教 育 総務課</p> |

2 子どもと母親の健康づくり



(1) 子どもや母親の健康の確保

【現状と課題】

女性には、結婚、妊娠、出産等のライフステージの変化に対応した健康づくりが必要です。とりわけ、妊産婦は、妊娠、出産、育児に対して不安を抱いているケースが多く、正確な情報提供や適切な助言を行うことで母親の負担を軽減していくことが重要です。また、不妊に悩む女性への支援も必要です。

アンケート調査結果では、市で実施している子育て支援サービスの認知度93.8%、利用状況87.0%、今後の利用意向74.6%といずれも高率なのが「乳幼児健康診査」となっています。

さらに、乳幼児の病気の予防や早期発見に努め、子どもを病気から守ることも大切な課題といえます。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---------|--|-------|
| 34 | 母子健康教育 | ■ 妊産婦、乳幼児の健康の保持増進の支援を行います。また、「命の大切さ」をテーマとした思春期教育を実施します。 ・妊婦一般健康診査 ・ハローベイビー（両親学級） | 健康増進課 |
| | | □ 後期の方向性 ・妊婦一般健康診査、ハローベイビー（両親学級）の参加者は、増加傾向にあります。今後も事業の継続を図り、効果的な相談体制づくりに努めます。 | |
| 35 | 乳幼児健康診査 | ■ 定期健康診査により、疾病や発達異常の早期発見と予防に努めます。また、子育て情報の提供により、子育て中の親の孤立化を防ぎます。 ・乳児一般健康診査（3～6か月児、9～11か月児） ・3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査 | 健康増進課 |
| | | □ 後期の方向性 ・今後も事業の継続を図り、異常の早期発見、子育て情報の提供に努めます。また、未受診者に対する訪問等の実施に努めます。 | |
| 36 | 母子健康相談 | ■ 育児、栄養、運動、歯等、健康なライフスタイルの確立と母子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ・育児相談 ・健康相談 | 健康増進課 |
| | | □ 後期の方向性 ・育児相談に加え、随時面接、電話相談を実施するなど、今後も事業の継続を図り、効果的な相談体制づくりに努めます。 | |

| | | | |
|----|---------------|--|-----------------|
| 37 | 母子訪問指導 | <p>■訪問指導によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持、増進に努めます。特に、若年及び高齢妊産婦への支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、新生児訪問指導 ・乳幼児訪問指導 | 健康増進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、全戸訪問により支援の必要性が高いとされた対象者に継続的な訪問指導を実施するなど、今後も事業を継続し、積極的な支援に努めます。 | |
| 38 | 健診後のフォロー体制づくり | <p>■発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと、適切な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達・健康・心理相談 ・幼児グループ指導 ・乳幼児ケース検討 | 健康増進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理相談が増加傾向にあり、今後も事業を継続し、支援に努めます。 | |
| 39 | 予防接種 | <p>■予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。</p> | 健康増進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、すべての予防接種の接種率95%以上を目指して積極的なPRに努めます。 | |
| 40 | 産褥期ヘルパーの情報提供 | <p>■産後間もない時期におけるヘルパーの派遣について、PRを充実させ、利用者の拡大を図ります。</p> | 健康増進課 子ども家庭課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、PRに努めます。(健康増進課) ・引き続きホームヘルプサービス事業者の紹介に努めます。(子ども家庭課) | |

(2) 食育の推進

【現状と課題】

心身ともに生涯を通じて健康に生活するためには、子どもの頃から適切な生活環境を整えることが大切です。そのためには、親の生活習慣が子どもに与える影響を考え、乳幼児期から親子で規則正しい生活習慣を身につけるようにしていくことが求められます。

特に、健康づくりにとって、子どもの頃から正しい食生活を身につけることが重要です。しかしながら、近年、子どもたちの間では、朝食欠食等の食習慣の乱れや、思春期やせ等の健康問題が生じています。

中学生のアンケート調査結果では、「食べない」「あまり食べない」と答えた方は5%、週に3・4日抜くと答えた方が1%、週に1・2日抜くと答えた方が9.1%となっています。

乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進め、望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じて豊かな家庭が築けるようにしていくことが課題です。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|--------------|--|---------------------|
| 41 | 食に関する講座・体験学習 | <p>■生涯にわたる健康の維持・増進のため、適切な食生活の習慣を身につけられるよう、各種の講座や教室の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と子の食生活共同体験学習の開催 ・親と子の食セミナーの開催 ・親子クッキング、給食参観 | 公民館 健康増進課 保育課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元でつくられる野菜などの食材を活かした食育体験等、地場産業の振興と健康づくりを兼ねた講座の展開に努めます。(公民館) ・ハローベビー(両親学級)の参加者の中には、不規則な食生活もみられ、改善するために事業を継続し、より多くの妊婦及びパートナーが参加できるように努めます。親子クッキングは、親子で料理をする楽しさ、栄養について学び、食に対する関心を高めるよう充実を図ります。(健康増進課) ・給食参観を通じて、保護者に給食を体験する機会を設けるなど、前期の水準を維持します。(保育課) | |
| 42 | 食育指導・情報提供 | <p>■保育所、学校など様々な場や機会を通して、子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。</p> | 健康増進課 学校教育課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も子どもの発達に応じた情報を提供するなど、事業の継続、支援に努めます。(健康増進課) ・給食、授業、学校行事など全体的な教育活動の中で、指導に取り組みます。(学校教育課) ・給食だより等を活用し、保護者に食材等の情報提供を行うなど、事業の推進に努めます。(保育課) | 保育課 |
| 43 | 乳幼児の食生活指導 | <p>■乳幼児が適切な食習慣を身につけるとともに、むし歯を予防するため、保護者を対象にして、離乳食の進め方や、調理実習、歯磨きの指導などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ教室(離乳食初期) ・カムカムキッズ(離乳食後期) ・むし歯予防教室 ・乳幼児健診の場を通じた情報提供 | 健康増進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者が受講できるように事業を継続し、効果的な体制づくりに努めます。 | |
| 44 | 食生活改善活動 | <p>■食生活改善推進委員の活動を支援し、各年代を対象に、適切な食習慣を身につけるための講座や調理実習を開催します。</p> | 健康増進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も栄養講座や親子クッキングなどを通じて、地元食材の活用や食の安全の情報提供など、母子への食に関する支援に努めます。 | |

| | | | |
|----|---------------|---|-------|
| 45 | 栄養相談・ 栄養指導 | ■乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりを支援します。 | 健康増進課 |
| | | □後期の方向性 ・今後も事業を継続し、支援に努めます。(健康増進課) ・アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。(保育課) | 保育課 |

(3) 思春期保健対策の充実

【現状と課題】

学童期から思春期にかけては第二次性徴期を迎え、心身ともにめざましく成長する時期です。同時に、様々な体験を通して達成感を味わい、繰り返し経験することで新たな取組に挑戦し、生きる力を身につけ、自分らしさを形成していく大切な時期でもあります。

近年、学童期から思春期において、喫煙・飲酒・薬物乱用、過剰なダイエット等の生活習慣の乱れやストレスなどが健康問題としてクローズアップされています。

中学生のアンケート調査結果では、調査日前1ヶ月くらいのうちで「勉強・受験」のことで2人に1人が、不満やストレスを感じています。

喫煙や飲酒、ストレス、妊娠やエイズ等の健康づくりや性に関する正しい知識の普及を推進していくことが必要です。また、学童期から思春期にかけては精神的な悩みを抱えることが多く、子どもに対する相談・支援体制を充実させていくことも重要です。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|---|--------------------------------|
| 46 思春期相談 体制の充実 | ■学童期、思春期における悩みや性の問題について、電話相談の実施など相談体制の充実を図ります。 | 子ども家庭課 |
| | □後期の方向性 ・引き続き学童期や思春期における悩みの解決に向けての取組を継続します。(子ども家庭課) ・児童生徒本人だけでなく、家庭が抱える問題が大きく関わっているケースが増えており、今後も各機関が連携しつつ、事業を継続します。(指導課) ・いつでも相談が受けられるよう、相談体制の更なる充実に努めます。(生涯学習課) ・今後も事業の継続を図り、思春期の相談活動の充実に努めます。また、松戸健康福祉センターの思春期相談事業の積極的な活用に努めます。(学校教育課) ・電話相談の常時受け付けなど、今後も事業の維持を図り、効果的な相談体制づくりに努めます。(健康増進課) | 指導課 生涯学習課 学校教育課 健康増進課 |

| | | | |
|----|----------------|--|------------------------------|
| 47 | 学校保健と地域保健の連携強化 | <input checked="" type="checkbox"/> 学校保健や地域保健等の情報の共有化及び一元化を図る会議を開催します。 ・思春期心と体の健康づくり連絡会議 ・学校保健の研修会 | 学 校 教育課 健 康 増進課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・今後も生活習慣病のみならず、薬物乱用の防止、喫煙防止、飲酒防止、体の発達に関する指導について、各関係機関との連携を図り、充実に努めます。(学校教育課) ・「いのちの大切さ」、歯科保健、食育の講義や体験学習を積極的に実施するなど、今後も事業を継続し、充実に努めます。(健康増進課) | |
| 48 | 心の教育推進研修会 | <input checked="" type="checkbox"/> 心の教育推進研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図ります。 | 指導課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・不登校生徒の問題や自尊感情の低下など、子どもたちが抱える問題は多い。事業を継続し、更なる研修の充実に努めます。 | |
| 49 | 性と生の教育の充実 | <input checked="" type="checkbox"/> 性犯罪防止や性感染症について正しく知り、自分を大切に、健康に生きるための学習を、保護者を対象に講座を開催します。 | 公民館 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・生命の大切さ、性の大切さを訴え、自分の心も身体も、そして他者も大切にする人権意識の啓発などを目標に学校、家庭との連携に努めます。 | |

(4) 小児医療の充実

【現状と課題】

乳幼児期は急病やケガ・事故などが起こりやすい時期です。安心して子育てをするためには、小児救急医療体制が不可欠です。

アンケート調査結果では、「救急医療の情報がわかりづらい」「休日夜間救急の充実」「近隣市との医療連携」などの声が挙がっていました。

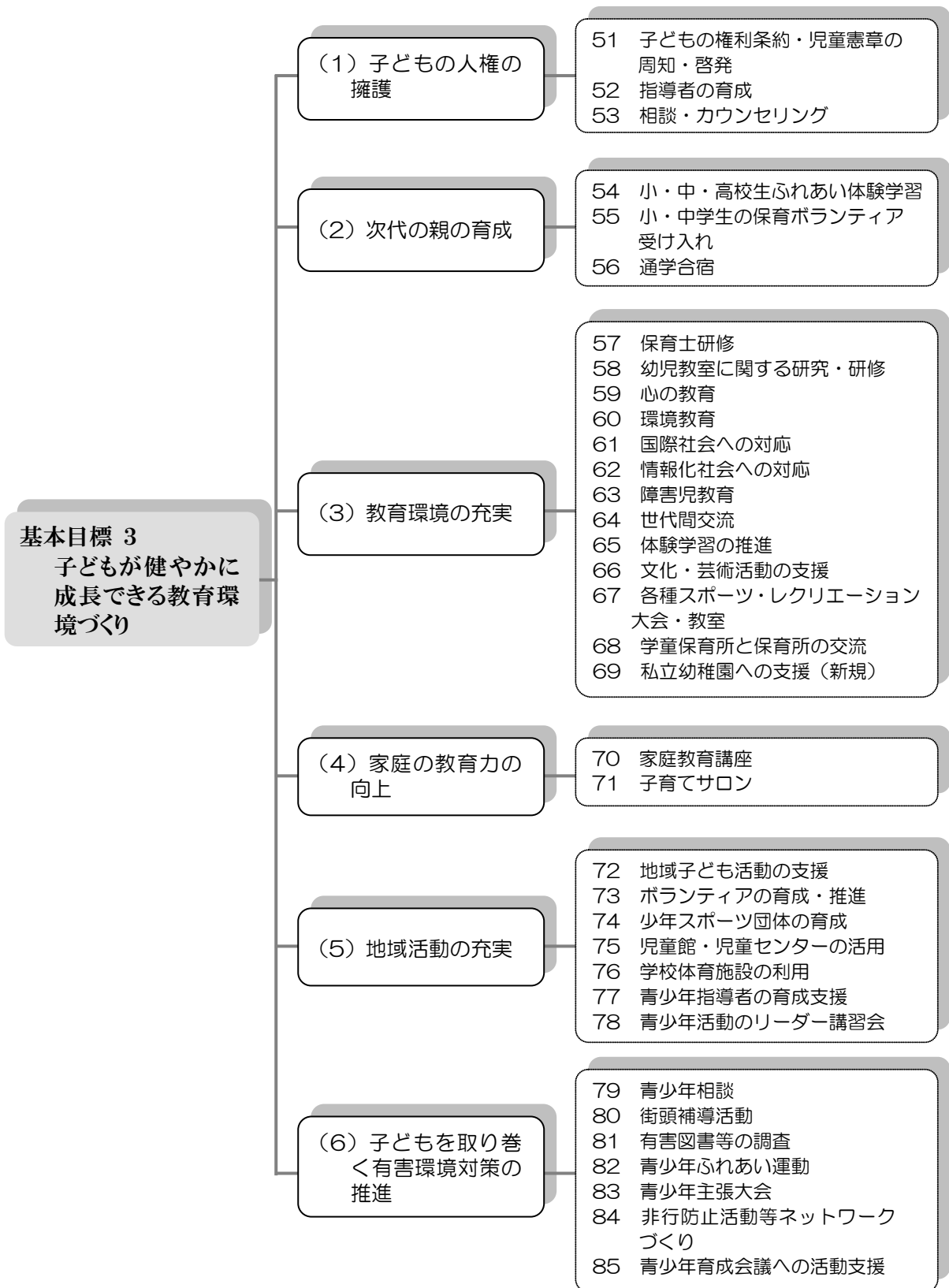
流山市では、初期救急医療体制を充実させるため、小児救急医療について、県や近隣の市町村及び関係機関との連携の下に、積極的に取り組むことを課題としています。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---|------------|
| 50 | <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との協議による小児救急を含めた初期医療体制を充実整備していきます。 | 健 康 増進課 |
| | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・小児救急を含めた初期医療体制として、休日診療のほか平日夜間診療を開設しました。今後も事業の充実に努めます。 | |

3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり



(1) 子どもの人権の擁護

【現状と課題】

現在、学校においては、いじめや不登校などの様々な問題が生じています。子どもの人権の擁護という観点に立ったとき、この問題を見過ごすことはできません。

中学生のアンケート調査では、不満やストレスを感じる3人に1人は「友人との関係」となっています。

このような状況の中で、いじめの防止、早期発見と解決を図るため、家庭・学校・地域が連携を密にしながら、子どもの悩みを受けとめる体制づくりを進めることが課題です。

■ 前期の事業内容

□ 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|------------------------|
| 51 | こどもの権利条約・児童憲章の周知・啓発 | ■ 児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、定着させるため、児童の権利に関する理念の普及、啓発に努めます。 ・パンフレットの発行 | 子ども家庭課 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・所管の刊行物に記事を掲載し、こどもの権利条約や児童憲章の理念の普及に努めます。(子ども家庭課) ・人権週間等で意識を高めるだけでなく、人権意識の定着のために今後も事業を継続します。(指導課) ・児童の個性と権利を尊重するという考え方を普及、定着させるため、今後も周知、啓発に努めます。(障害者支援課) | 障害者支援課 |
| 52 | 指導者の育成 | ■ 子どもの権利の尊重の理念を定着するため、指導者の研修・研究会を通じて指導者を育成します。 | 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・人権に関する研修をさらに進めるため、また、教職員・保護者等の人権意識の高揚を図るためにも、指導者の育成に努めます。 | |
| 53 | 相談・カウンセリング | ■ 児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談したり、カウンセリングが受けられるよう、相談事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。 ・スクールカウンセラーの配置 ・家庭児童相談 ・母子自立支援員 ・母子家庭相談 ・小学校への巡回教育相談 ・いじめホットライン | 子ども家庭課 指導課 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・家庭児童相談、母子家庭相談を実施し、関係機関と連携を図りながら、相談者の不安や悩みの解消に努めます。(子ども家庭課) ・人権擁護のためには、子ども自身の声をいつでも受け止められる体制作りが引き続き必要です。また、各相談機関が連携することで、子どもの人権を守るための素早い対応ができるので、今後とも相談やカウンセリングの充実努めます。(指導課) ・青少年や保護者がいつでも相談が受けられるよう、相談体制の更なる充実努めます。(生涯学習課) | |

(2) 次代の親の育成

【現状と課題】

男性と女性が、ともに協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることに喜びを見出し、いきいきと生活できる社会が求められています。

中学生のアンケート調査結果では、大人になることとは「自立すること」が6割強で最も多く、「働くこと」が5割強、「自分の行動に責任をとれること」が5割となっています。

特に、中学生、高校生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することは、次代の親を育成することに結びつくことであり、極めて重要です。

そこで、保育所、幼稚園、学校、児童館及び乳幼児健診の場等を活用し、若い人たちが乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を推進することが課題です。

■ 前期の事業内容

□ 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|----------------------------|---|-----|
| 54 | 小・中・高校生 ふれあい体験 学習 | <p>■乳幼児と小・中・高校生がふれあう「現場体験学習」を行います。</p> <p>・ふれあい交流会</p> <p>□後期の方向性</p> <p>・子ども達の勤労観・職業観を考えると、継続した活動が必要です。今後も、受け入れ先の要望等を聞きながら、連携に努めます。(指導課)</p> | 指導課 |
| 55 | 小・中学生の保 育ボランティア 受け入れ | <p>■小・中学生のボランティアについて、地域の保育所、幼稚園、障害児施設等に受け入れを依頼します。</p> <p>□後期の方向性</p> <p>・子ども達の体験先として、今後も継続して受け入れを依頼します。</p> | 指導課 |
| 56 | 通学合宿 | <p>■子どもの生きる力を育むために、地域と学校が連携し、地域の教育力の育成を図ります。</p> <p>□後期の方向性</p> <p>・地域との連携を図り、地域の子が、地域で安心して健やかに育つことができるよう、様々な団体の協力を得て通学合宿の充実に努めます。</p> | 公民館 |

(3) 教育環境の充実

【現状と課題】

子どもが豊かな人間性を育み、健やかに成長できる教育環境が求められています。子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくためには、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身につけさせることが重要です。そこで、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実等、学校での発育の充実を図ることが重要です。

アンケート調査結果では、体験学習の充実などの声が挙がっていました。

また、子どもが自然とのふれあいや人々との交流を通じて成長できるよう、地域と学校、幼稚園、保育所、その他地域での子育て関連施設との連携・協力による多様な体験活動を推進することが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---------------|--|-----|
| 57 | 保育士研修 | ■ 保育に関する新しい課題に応じた保育内容や保育手法に関する研修や勉強会を実施します。 | 保育課 |
| | | □ 後期の方向性 ・後期計画の中では、前期の水準を維持します。また、行政視察研修等を活用し、全国の先進的な取組を修得する機会も設定します。 | |
| 58 | 幼児教育に関する研究・研修 | ■ 幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。 | 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・幼児教育の充実や幼稚園・保育園・小学校の連携をより深めていくための中心的な存在として幼児教育研究室が設置されました。今後も幼児教育に関する資料収集や研究を推進します。 | |
| 59 | 心の教育 | ■ 生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育の充実を進めます。 | 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・児童・生徒の実態や社会の変化に対応した指導法の研修を、さらに実施していく必要があるため、事業を継続します。 | |
| 60 | 環境教育 | ■ 市内各校に学校ビオトープ※を作り、社会・理科など教科学習と関連、発展させながら、「総合的学習の時間」を活用し、身近な問題から発展した環境教育の充実をめめます。 | 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・身近な自然のビオトープを通して学ぶ環境教育はこれからも必要です。今後は、ビオトープの維持管理が大切になってくるので、それに関しての学校間の情報交換に努めます。 | |

※ ビオトープ：ビオトープのBIOは「生きもの」、TOPは「場所」という意味のドイツ語で、地域の野生の生きものたちが生育・生息する空間を意味する。自然生態系を観察するモデルを作り、自然の仕組みや大切さについて体験

を通して環境学習の教材とする。

| | | | |
|----|-----------|--|---------------------|
| 61 | 国際社会への対応 | <p>■市独自に小学校英語活動指導員を導入し、国際理解教育の充実を図ります。また、流山市国際理解教育サポートセンターを設立し、その活用を図ります。</p> | 指導課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、小学校外国語活動充実のため、また、外国人子女の日本語教育推進のために事業の継続に努めます。 | |
| 62 | 情報化社会への対応 | <p>■各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ICTを活用した施策の充実努めます。</p> | 指導課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用を図るために、情報モラル教育を含めた研修を継続して実施していくことが必要です。また、国の基準に近づくよう計画的にコンピュータ等の整備に努めます。 | |
| 63 | 障害児教育 | <p>■障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばせるよう、交流教育を積極的に進めるとともに、障害の程度に応じた教育環境の充実努めます。</p> <p>障害の程度に応じた就学相談・指導の充実努めます。</p> <p>また、各学校に特別支援教室を設置し、個別指導の充実を図るとともに、特別支援学校や福祉施設との交流を拡大します。</p> | 指導課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別のサポートファイルを活用し、一貫した支援体制が整うように努めます。 | |
| 64 | 世代間交流 | <p>■子どもたちと高齢者の交流を図るため、保育所での運動会、児童館・児童センターでの伝承遊びなどの各種行事を実施し、また、地区社協等民間活力との連携により、高齢者と子どもたちとの交流の場の拡大を図ります。</p> | 高齢者生きがい推進課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地区社会福祉協議会の敬老活動に対し側面からの支援に努めます。(高齢者生きがい推進課) ・保育所の運動会に高齢者を招待したり、特別養護老人ホームとの交流会など、今後も継続して世代間交流の実施に努めます。(保育課) | 保育課 |
| 65 | 体験学習の推進 | <p>■福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、ボランティア活動や野外活動等を実施します。また、市民参画による企画運営を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館子ども教室 ・チャレンジキャンプ ・本物体験学習 ・親子体験講座 | 指導課 公民館 生涯学習課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな活動を促す内容については、各学校への情報提供等に努めます。(指導課) ・高校や大学、NPO法人など地域の教育資源を活かし、親子で、家族で、達成感が得られるような体験学習の場の創出に努めます。(公民館) ・少子化社会に対応した重要な事業として、野外活動など事業内容をさらに充実させます。(生涯学習課) ・今後も「見る博物館から参加する博物館」をコンセプトとし、企画展や子ども教室等の学習内容について検討を行 | 図書館 博物館 |

| | | | |
|----|----------------------|---|--|
| | | い、事業の推進に努めます。(図書館・博物館) | |
| 66 | 文化・芸術活動の支援 | <p>■子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。また、NPO団体等との協働も含め、幅広い事業展開を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアコンサート ・人形劇 ・各種講座、大会、鑑賞会 ・青少年自主学習グループ発表会 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の文化諸団体の発表の場として、さらに、全国や世界で活躍されているアーティストを招へいし芸術文化に触れることができる場として、ホールの活性化に努めます。(公民館) ・伝統文化の継承も含め、子どもの文化・芸術活動の機会と場をさらに拡充します。(生涯学習課) ・今後も乳幼児とその保護者や児童を対象とした行事についてのニーズを捉え、内容をより充実させながら継続して事業を実施します。(図書館・博物館) | <p>公民館</p> <p>生涯学習課</p> <p>図書館 博物館</p> |
| 67 | 各種スポーツ・レクリエーション大会・教室 | <p>■子どもの健康の維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども軽スポーツ行事 ・コミュニティスポーツフェスティバル ・コミュニティスポーツのつどい <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康の維持・増進を図るため現状を維持し、事業の推進に努めます。(子ども家庭課) ・子どもの体力の向上や健全育成に効果のある各種のスポーツ大会等の開催を引き続き支援します。(生涯学習課) | <p>子ども家庭課</p> <p>生涯学習課</p> |
| 68 | 学童保育所と保育所の交流 | <p>■学童保育所と保育所の交流を活発にし、保育内容を共通理解した上での交流を図ります。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図るため、後期計画でも前期同様に必要な情報交換を行います。 | <p>子ども家庭課</p> <p>保育課</p> |
| 69 | 私立幼稚園への支援(新規) | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育及び未就学児親子教室に対する支援を検討します。(子ども家庭課) ・児童虐待や子どもに関わる事件、事故等の諸問題に対応するため、私立幼稚園と関係機関との連携を図るための環境整備に努めます。(子ども家庭課) ・園児募集要項等を市広報紙やホームページに掲載することにより、入園希望者の利便向上に努めます。(学校教育課) | <p>子ども家庭課</p> <p>学校教育課</p> |

(4) 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

子どもが健やかに成長するためには、家庭が健全であることが基本的条件です。しかし、子育てに自信が持てず、様々な不安や悩みを抱える親が増加しています。

また、子育てに無関心な親がいる一方で、子どもに対する過剰期待、過干渉、過保護により、子どもの自発性が損なわれるケースも見受けられます。

その一方で近年、学校や家庭などで子どもの短絡的・衝動的行動が問題になっていきます。子どもに我慢することや自分の行動に責任を持つことの大切さを身につけさせていくことが求められています。

今後は、親に対して、子どもの可能性を伸ばし、豊かな心を育む上での家庭教育の重要性を再認識させるとともに、子育てに関する知識や技術を得る機会を積極的に提供するなど、家庭の教育力を充実させていくことが課題といえます。

【具体的事業】

■ 前期の事業内容

□ 後期の方向性

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|--------|---|-----|
| 70 | 家庭教育講座 | <p>■親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、企画運営への市民の参加を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の家庭教育講座 | 公民館 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の三者が連携を密にして子どもが安心して健やかに育つことができるよう様々な角度から家庭教育を考えるための事業展開を推進します。 | |
| 71 | 子育てサロン | <p>■乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場を提供します。保育ボランティア、地域ボランティア等の協力により展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双子や三つ子のための「さくらんぼくらぶ」を実施 ・子育てサロンの実施 | 公民館 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ボランティアやおもちゃ修理ボランティアなど様々なボランティア養成講座の開催、人形劇団や音楽家などとのコラボレーションを模索するなど、子育てサロンの充実に努めます。 | |

(5) 地域活動の充実

【現状と課題】

子どもが、自ら主体的に判断し、行動し、的確に問題を解決する力や、他人を思いやる心、たくましく生きるための健康や体力を、学校、家庭、地域が相互に連携しながら社会全体で育てていくことが必要です。

こうした子どもの成長のためには、家庭や学校だけでなく、地域の役割が重要です。

中学生のアンケート調査で、地域活動やグループ活動の参加状況は「スポーツ活動」が32.8%で最も多く、「子ども会・育成会等青少年団体活動」が27.0%となっています。また、今後、行ってみたいボランティア活動は「保育に関する活動」「ゴミリサイクル活動」が各23.2%となっています。

地域の人々や関係機関等の協力によって、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツクラブ活動の促進、スポーツ指導者の育成等により、地域の教育力を向上させることが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|--------------|---|----------------------|
| 72 | 地域子ども活動の支援 | ■ 各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図れるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 ・ビーチボールバレー大会 ・房総かるた会 ・チャレンジキャンプ ・オセロ大会 ・そば作り | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・引き続き、青少年健全育成団体（青少年育成会議、青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイ・ガールスカウト連絡協議会）が行う活動を支援します。 | |
| 73 | ボランティアの育成・推進 | ■ 地域社会において、児童健全育成の分野で活動するボランティアの養成・育成及び推進を図ります。 | 生涯学習課 コミュニティ課 |
| | | □ 後期の方向性 ・引き続き、地域の子どもの活動を支援するボランティアの育成に努めます。（生涯学習課） ・今後も引き続き、子どもが健やかに成長できる地域社会を目指していきます。（コミュニティ課） | |
| 74 | 少年スポーツ団体の育成 | ■ 子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、団体の育成を図ります。 ・少年野球連盟 ・少年サッカー連盟 ・スポーツ少年団 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・引き続き、各種の少年スポーツ団体の育成とその活動を支援します。 | |

| | | | |
|----|---------------|--|--------|
| 75 | 児童館・児童センターの活用 | <p>■地域社会の中で、ノーマライゼーション※の考え方を取り入れ、異年齢間の遊びや仲間づくりのための居場所、遊び場の拠点としての活用に努めます。</p> | 子ども家庭課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援の拠点として、事業の継続・充実に努めます。(子ども家庭課) ・障害児にとっての利用促進が、放課後や夏休みなどの居場所づくりに有効である。引き続き、事業の推進に努めます。(障害者支援課) | 障害者支援課 |
| 76 | 学校体育施設の利用 | <p>■子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校施設の開放を進めていきます。</p> | 生涯学習課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域スポーツ活動の場として、学校体育施設を開放します。 | |
| 77 | 青少年指導者の育成支援 | <p>■子どもの地域活動青少年指導者の活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成会議 ・指導者講習会 | 生涯学習課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、表彰制度の活用や各種の研修機会を拡充し、青少年指導者の活動を支援します。 | |
| 78 | 青少年活動のリーダー講習会 | <p>■集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身につけ、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成するため、講習会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー講習会 | 生涯学習課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、青少年活動のリーダーを養成する講習会等の参加を促進するほか、技能等を習得できる研修会の開催を推進します。 | |

※ ノーマライゼーション：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中でふつうの生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルであるという理念。

(6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【現状と課題】

街中の一般書店やコンビニエンスストア等では、性や暴力等に関する過激な表現を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等が販売されています。また、テレビ、インターネット等のメディアには、性、暴力等の有害情報が氾濫しています。

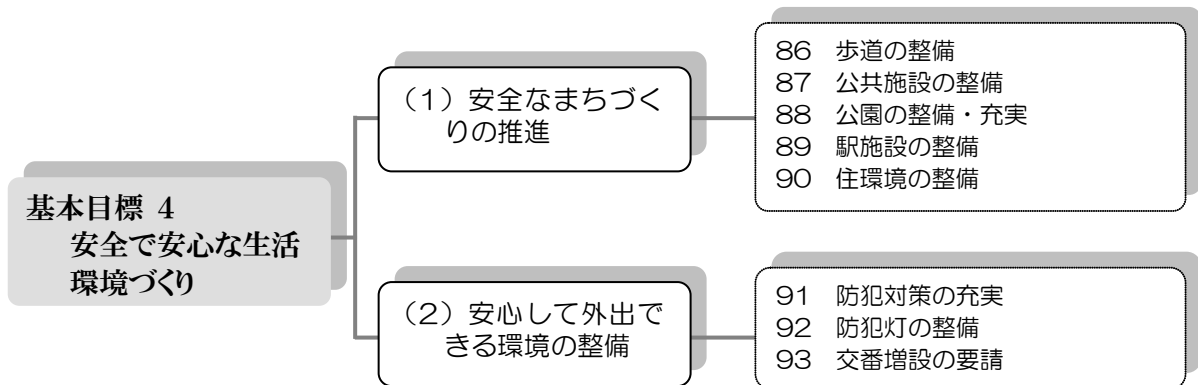
こうした情報は、青少年の健全育成に対して、悪影響を及ぼすこととなります。そこで、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域の人々と連携、協力して、関係業界に対して自主的措置をとるよう働きかける等、こうした有害情報が、子どもの目にふれないようにしていくことが課題です。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
□ 後期の方向性

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|------------------|---|-------|
| 79 | 青少年相談 | ■ 専門相談員による就学児童等（小学校1年～20歳）の相談業務を行います。また、関係機関との連携を進めます。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・個々の相談内容が複雑かつ時間を要する傾向があるため、関係機関と十分連携を図り、相談業務の更なる充実に努めます。 | |
| 80 | 街頭補導活動 | ■ 街頭補導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止に努めます。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・都市化の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が急変していますが、引き続き街頭補導活動の充実に努めます。 | |
| 81 | 有害図書等の調査 | ■ 自動販売機、コンビニエンスストア等で有害図書等の状況を確認します。その状況に応じて改善依頼を行うとともに、県条例に違反している場合は、関係機関に指導を依頼します。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・青少年を取り巻く社会環境を良くするため、多くの市民とともに社会環境浄化活動をさらに充実させます。 | |
| 82 | 青少年ふれあい運動 | ■ 地域において、関係機関と連携を図り、青少年の健全育成と非行防止のため、広報・啓発、協力要請、情報収集、集会等の活動を通して、青少年社会環境浄化に取り組めます。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・青少年ふれあい運動をさらに充実させます。 | |
| 83 | 青少年主張大会 | ■ 青少年が日頃考えている抱負や意見、発表等を市民に訴えることで、理解と関心を深めます。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・一般市民の参加を増やし、青少年に対する理解を深める機会にします。 | |
| 84 | 非行防止活動等ネットワークづくり | ■ 学校警察連絡協議会において、小、中、高及び関係機関との連携、情報交換を行います。 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・学校警察連絡協議会をもちに、非行防止活動等のネットワークづくりをさらに充実させます。 | |
| 85 | 青少年育成会議への活動支援 | ■ 青少年育成会議による様々な活動の支援に努めます。 ・青少年健全育成推進大会 ・体験教室 | 生涯学習課 |
| | | □ 後期の方向性 ・引き続き、青少年への理解と健全育成の機運を高めるため青少年育成会議の活動を支援します。 | |

4 安全で安心な生活環境づくり



(1) 安全なまちづくりの推進

【現状と課題】

従来のみちづくりには、障害のある方や高齢者だけでなく、子どもとその家族の利用に配慮した整備の遅れにより、利用に不便を与えている施設が見受けられます。

また、急速な都市化により自然の遊び場や空き地が減少、子どもたちが自然とふれあう機会が少なくなっています。

アンケート調査結果では、「公園の遊具のメンテナンス」「街灯を増やしてほしい」「通学路の安全を確保してほしい」という声が挙がっていました。

今後は、子どもとその家族が安心して生活できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立って、道路等の都市環境の充実をさらに推進することが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|--|-------|
| 86 歩道の整備 | <p>■子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん歩行エリア整備事業（江戸川台東地区） ・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TX沿線エリアにおける歩道のネットワーク化を図るほかTX沿線エリア以外において都市計画道路等の整備により、歩道の整備を推進します。既存歩道のバリアフリー化についても、重点整備地区（江戸川台、南流山）を中心に推進します。 | 道路建設課 |
| 87 公共施設の整備 | <p>■既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、バリアフリーの観点から建設を推進します。</p> <p>□今後も市全体の取組として事業を継続します。</p> | 関係各課 |
| 88 公園の整備・充実 | <p>■子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期計画においても、安全に配慮した整備、管理を継続して行います。 | みどりの課 |
| 89 駅施設の整備 | <p>■「交通バリアフリー基本構想」に基づき、公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運河駅舎橋上化・自由通路整備（平成24年度供用開始予定）に伴い、構内上下線ホーム及び自由通路合わせてエレベーター4基、エスカレーター4基及び多目的トイレの設置に努めます。 | 都市計画課 |

| | | | |
|----|--------|--|----------------|
| 90 | 住環境の整備 | <input checked="" type="checkbox"/> 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 | 都市計画課 建築住宅課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・「まちづくり相談員制度」を活用しながら、引き続き良好な住環境の保全・形成を図るため、地区計画や建築協定など、地区住民とともにまちづくりを推進します。 | |

(2) 安心して外出できる環境の整備

【現状と課題】

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止という観点に立って取り組むことが求められています。

アンケート調査結果では、「不審者対策のための集団登下校の実施」「下校時のパトロール」「地域の見守りや不審者情報提供」という声が挙がっていました。

侵入による犯罪の防止を図るため、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図ることも課題です。

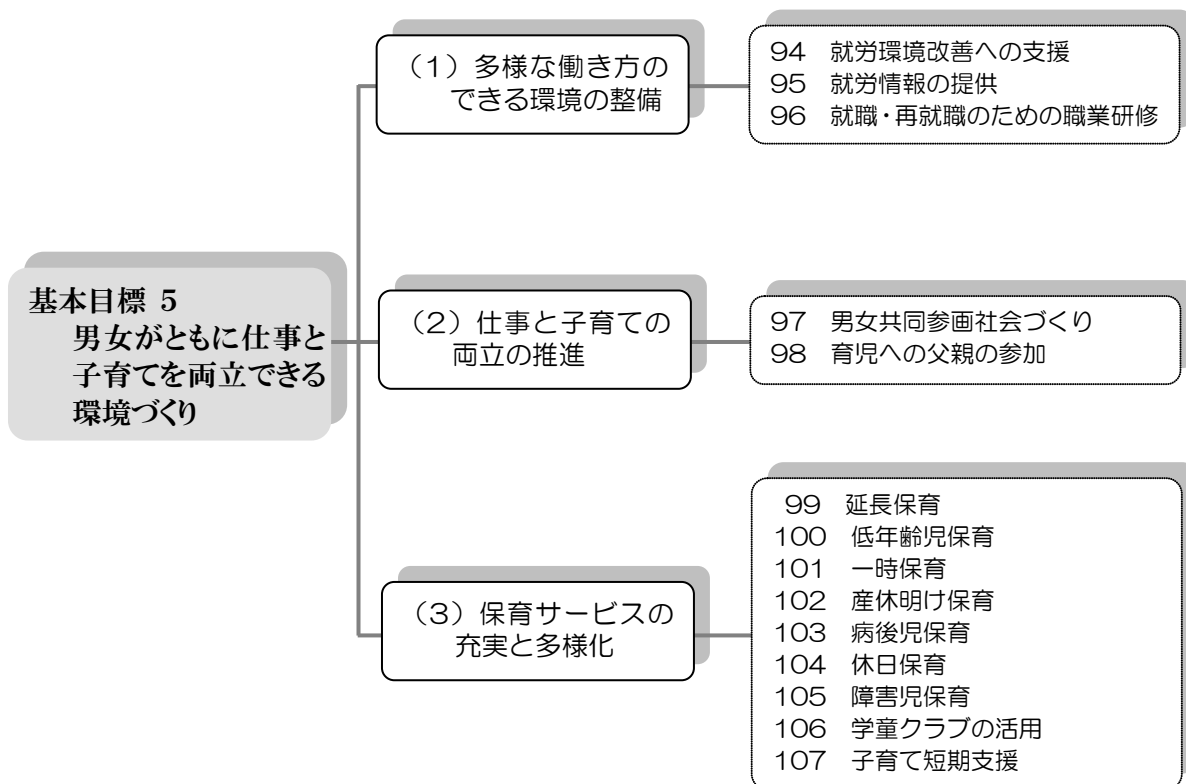
■ 前期の事業内容

□ 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|--|-------|
| 91 防犯対策の充実 | <input checked="" type="checkbox"/> 都市公園等の防犯灯の整備を行います。また、防犯灯の整備や支援、防犯の広報啓発に努めます。 | みどりの課 |
| | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・後期計画においても、安全に配慮した対策を継続して行います。(みどりの課) ・今後も事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。(安心安全課) | 安心安全課 |
| 92 防犯灯の整備 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治会等の設置した防犯灯の費用と管理費を補助します。 ・防犯灯の設置補助(1/2) ・維持管理費(電気料40Wまで全額市負担) | 安心安全課 |
| | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・今後も事業の継続を図り、地域の犯罪抑止に努めます。 | |
| 93 交番増設の要請 | <input checked="" type="checkbox"/> 交番の増設をあらゆる機会を通じ、関係機関に要請します。 | 安心安全課 |
| | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・犯罪発生件数の減少や検挙率を高めるために、今後も治安体制の充実が図られるよう流山警察署に要望していきます。 | |

5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり



(1) 多様な働き方のできる環境の整備

【現状と課題】

育児休業制度が実施されてかなりの期間が経過しましたが、職場でこの制度を利用しづらい雰囲気があること、休業中の給与補償が十分でないほか、男性の取得者がほとんどいないなどの問題があります。育児休業制度を、女性も男性も周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進める必要があります。

また、労働時間の長さも仕事と子育ての両立を阻む大きな原因となっています。

アンケート調査結果では、育児休業制度の利用は、母親が19.0%、父親が1.0%とまだまだ、利用しにくい状況となっています。また、現在、就労していない母親の今後の就労意向も8割近くに上ることから、今後は、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などが課題といえます。近年、出産のため一時仕事をやめ、子育てが終わってから再び就労するという女性が多くなっています。しかし、採用年齢の制限に加え、変動の激しい社会の中では、以前身につけていた知識や技術では、新たに就職することが困難になっています。

そのため、再就職を希望する方に対して、職業能力開発の場を設けるとともに、職業情報の提供や、企業への再雇用制度の採用を働きかけるなど、再就職を支援していくことが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|---|------------|
| 94 就労環境改善への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。 | 商工課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 育児休業制度の適正取得や普及等について、広報紙、市ホームページ等を活用して広く啓発活動を行います。 | |
| 95 就職情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性の就労を支援するため、公共職業安定所及び関係機関と連携を図っていきます。 | 商工課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 引き続き、地域職業相談室（愛称＝ジョブサポート流山）の利用促進を図り、求人情報の提供に努めます。 | |
| 96 就職・再就職のための職業研修 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 就職、再就職を希望する女性を対象として、年齢層に即した講座を開催します。 ・ 就労支援講座(若年齢者対象・中高年齢者対象・子育てお母さん対象) | 商工課 公民館 |
| | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 子育て中の女性を対象として、保育付きの再就職応援セミナーを引き続き実施し、また、中高年齢者向けの再就職支援セミナーを実施し、全年齢層に即した支援を行います。（商工課） ・ 民間団体との連携などを視野に、就職・再就職に役立つ事業を展開します。（公民館） ・ 出産や育児で職場を離れていた女性を対象に再就職に役立つ講座の開催や情報提供をします。（企画政策課） | 企画政策課 |

(2) 仕事と子育ての両立の推進

【現状と課題】

女性の社会参加が進む中、家事や育児に対する男性の関心が徐々に高まってきています。しかし、共働きの家庭でも、家事や育児の役割の多くを女性が担っているケースは、依然として少なくありません。

このような男女の家庭責任のアンバランスを改め、男性も女性もともに仕事と子育てを両立させるためには、男女が協力して子育てに取り組んでいくことが重要です。

中学生のアンケート調査では、家庭での子育てや家事の分担は「2人で協力すべきだ」が82.8%となっていました。

そのためには、男性が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供、男性の子育てへの参加を進めていくことが課題といえます。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|--------------------------------|
| 97 男女共同参画社会づくり | <p>■男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり講座 ・子育て支援者講座 ・情報紙やホームページによる啓発 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからは、地域も一緒に子育てを応援していく環境づくりが必要であることから、引き続き啓発事業を展開します。 | 企画政策課 |
| 98 育児への父親の参加 | <p>■父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親教室 ・各種行事への父親参加の誘い <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して子育てに取り組めるよう、育児に関する情報提供や知識・技術の習得の場の提供に努めます。(子ども家庭課) ・子育てに参加したい父親は増加しているが、同時に働き盛りでもあるため、残業で帰宅時間が遅く、父親の育児参加が困難な場合もあります。そのため、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。(企画政策課) ・父親の育児参加、祖父母の育児参加、地域の子育て力のアップなどを考慮し講座の企画充実に努めます。(公民館) | 子ども家庭課 企画政策課 公民館 |

(3) 保育サービスの充実と多様化

【現状と課題】

核家族化の進展や就労女性の増加により、保育ニーズは増加しつつあります。

また、働く人の勤務形態や勤務時間帯の多様化にともない、子育て家庭の事情に応じた多様な保育形態が求められています。さらに、乳幼児を持つ親には、一時的に子育てから解放されて、ひとりの時間を持ちたいという人が少なくありません。

このような状況の中で、通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育を普及させることが必要です。また、短時間就労や、週2、3日働くという母親のために特定保育を充実させることも重要です。

アンケート調査結果では、保育サービスのニーズとしては「病児・病後児保育」や「延長保育の充実」が挙がっていました。

保護者が病気などで子どもの面倒をみられない場合に備えて、緊急一時保育の体制を整備することも大切です。さらに、病後児については、通常の保育では対応できない面も多く、医療機関の連携による保育を実施する必要があります。多様化、個別化する保育ニーズに対応するためには、公的保育施設と民間保育施設との緊密な連携を図り、保育サービスを充実させていくことが重要な課題といえます。

【具体的事業】

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

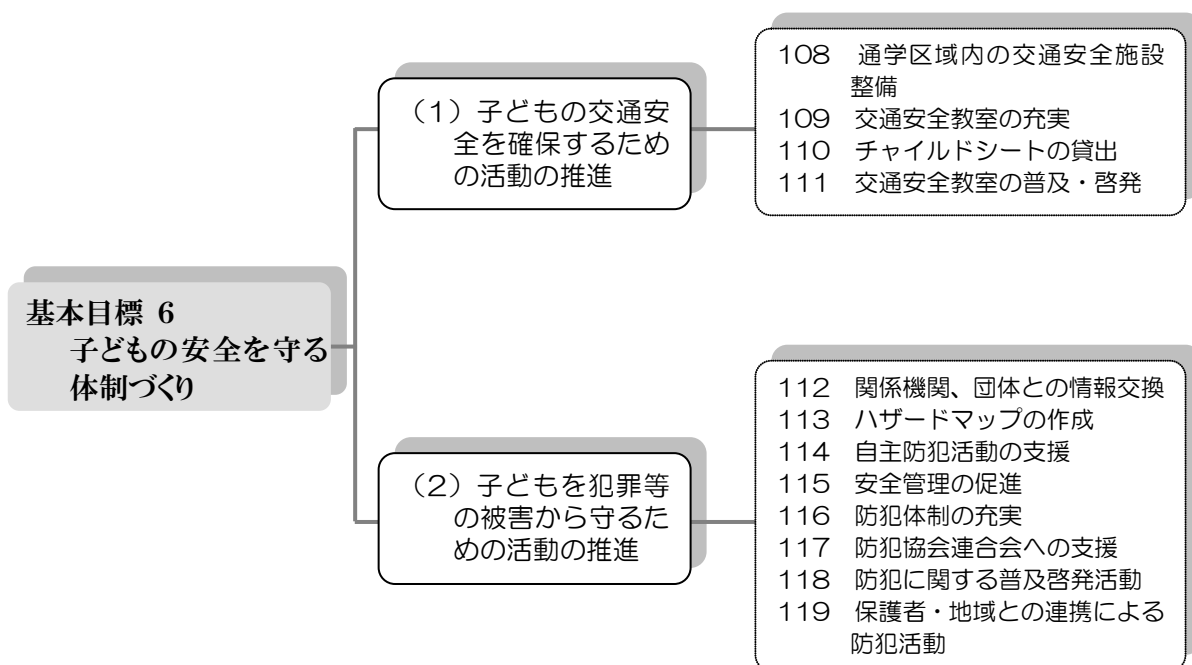
| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------|--|-----|
| 99 延長保育 | <p>■ 就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午後7時まで 15か所→18か所 ・ 午後8時以降 3か所→6か所 <p>□ 後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、新たに設置する保育園は20時以降までの延長保育の実施を目指します。 ・ 午後7時まで 15か所→20か所 ・ 午後8時まで 4か所→12か所 | 保育課 |
| 100 低年齢児保育 | <p>■ 入所希望の増加している低年齢児に対応するため、低年齢児保育受け入れの拡大に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16か所→19か所 <p>□ 後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童は、3歳未満児に集中しているため、保育所を新設する中で充実を目指していきます。 ・ 16か所→20か所 | 保育課 |
| 101 一時保育 | <p>■ 保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5か所→9か所 <p>□ 後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、新設保育所の中に一時保育施設を確保します。 ・ 7か所→11か所 | 保育課 |

| | | | |
|-----|----------|--|---------------|
| 102 | 産休明け保育 | <input checked="" type="checkbox"/> 女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めます。 ・ 8か所→12か所 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、新設保育所では産休明け保育を実施します。 ・ 9か所→13か所 | |
| 103 | 病後児保育 | <input checked="" type="checkbox"/> 病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。 ・ 1か所→3か所 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 病後児保育は、医療機関での実施が主流となっています。本市においても医師会等と今後の方向性について研究します。 ・ 2か所→4か所 | |
| 104 | 休日保育 | <input checked="" type="checkbox"/> 女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、夜間保育や休日保育を実施します。 ・ 1か所→3か所 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、ニーズを見極め、新設保育所での実施を検討します。 ・ 2か所→3か所 | |
| 105 | 障害児保育 | <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある子どもとない子どもが日常生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育等の推進に努めます。 ・ 16か所→19か所 | 保育課 障害者支援課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、新設保育所での実施を検討します。(保育課) ・ 16か所→20か所 ・ 今後もノーマライゼーションの観点から事業を継続します。(障害者支援課) | |
| 106 | 学童クラブの活用 | <input checked="" type="checkbox"/> 小学校低学年児童を対象とした放課後に家庭で保育ができない児童の受け入れ及びノーマライゼーションの観点から、障害児の受け入れを支援します。 ・ 指導者養成研修 | 保育課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 今後も研修会への参加支援など、事業の継続に努めます。 | |
| 107 | 子育て短期支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。 ・ ショートステイ※ 1か所 ・ トワイライトステイ※ 1か所 | 子ども家庭課 |
| | | <input type="checkbox"/> 後期の方向性 ・ 現状の体制を維持し、事業を継続していきます。 | |

※ ショートステイ：保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において、一時的に児童を短期間（7日間程度）預かる事業。

※ トワイライトステイ：保護者が仕事等により帰宅が夜間となる場合や、休日の勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に預かる事業。

6 子どもの安全を守る体制づくり



(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

【現状と課題】

子どもが交通事故に遭うことなく、安心して安全に活動できる社会が求められています。しかしながら、交通事故の犠牲になる子どもの数は少なくありません。

そこで、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校、児童館・児童センター、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが課題です。

【具体的事業】

■ 前期の事業内容

□ 後期の方向性

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|----------------|
| 108 通学区域内の交通安全施設整備 | ■ 通学路における危険箇所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策に努めます。 | 道路管理課 |
| | □ 後期の方向性 ・交通安全施設整備事業の一環として、通学路に各種安全施設を整備してきたところであり、今後も継続して関係部署等との連携を密にし、更なる安全性の向上と、整備充実に努めます。(道路管理課) ・今後も事業の継続を図り、交通事故の減少に努めます。(安心安全課) ・今後も事業の継続を図り、市内各小中学校の通学路における事故等を未然に防止します。(学校教育課) | 安心安全課 学校教育課 |
| 109 交通安全教室の充実 | ■ 幼稚園・保育所(園)、小学校等において交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めます。 | 安心安全課 |
| | □ 後期の方向性 ・NPO法人等へ事業を委託し、今後も小学校、幼稚園等で交通安全教室を開催することにより、交通事故の減少に努めます。 | |
| 110 チャイルドシートの貸出 | ■ チャイルドシート・ジュニアシートを無料貸出し、車両乗車中の交通事故による被害の軽減に寄与します。 | 安心安全課 |
| | □ 後期の方向性 ・NPO法人へ事業を委託し、今後も貸出しのスムーズ化など事業の継続・改善を図り、乳幼児の安全の確保に努めます。 | |
| 111 交通安全教室の普及・啓発 | ■ 市内小中学校を対象として、交通安全ポスター募集事業を展開することにより、交通安全意識の向上を図ります。また、新1年生を対象に、ランドセルカバーを配布する等、普及・啓発に努めます。 | 安心安全課 |
| | □ 後期の方向性 ・今後も関係団体と連携をして事業の継続を図り、交通事故の減少に努めます。 | |

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【現状と課題】

近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが多発しており、あらためて子どもを犯罪から守ることの重要性がクローズアップされています。

市民の間でも、市民一人ひとりが安全で安心な生活を送れる都市環境を求める声が高くなっており、アンケート調査結果をみても、行政に対する要望として「防犯・地域の安全」が最も多くあげられています。しかしながら、地域の安全を守るためには、警察の力だけに頼るには限界があり、地域の人々が主体的に防犯に取り組む必要があります。

子どもの防犯意識を高め、対処法を身につけるとともに、地域の人々と、警察、行政、事業者等が一体となって、地域全体で子どもの安全に取り組んでいくことが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---------------|---|--------------|
| 112 | 関係機関、団体との情報交換 | ■ 子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、「防犯協力の家」制度の充実を図るなど、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。 ・通学路防犯灯の設置 | 安心安全課 保育課 |
| | | □ 後期の方向性 ・今後も事業の継続を図り、児童等への犯罪の抑止に努めます。(安全安心課) ・今後も、各機関における連携強化に努めます。(保育課) | |
| 113 | ハザードマップの作成 | ■ ハザードマップを作成するなど、子どもに関する犯罪情報の提供を図ります。 | 指導課 |
| | | □ 後期の方向性 ・各小学校区ごとに安全マップ、通学路マップ、不審者情報マニュアルを作成するなど、今後も事業の継続を図り、事故・犯罪抑止に努めます。 | |
| 114 | 自主防犯活動の支援 | ■ 各自治会等で実施する防犯活動や地域に設立された自主防犯パトロール隊の活動を支援します。 | 安心安全課 |
| | | □ 後期の方向性 ・防犯グッズの貸与など、今後も支援事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。 | |

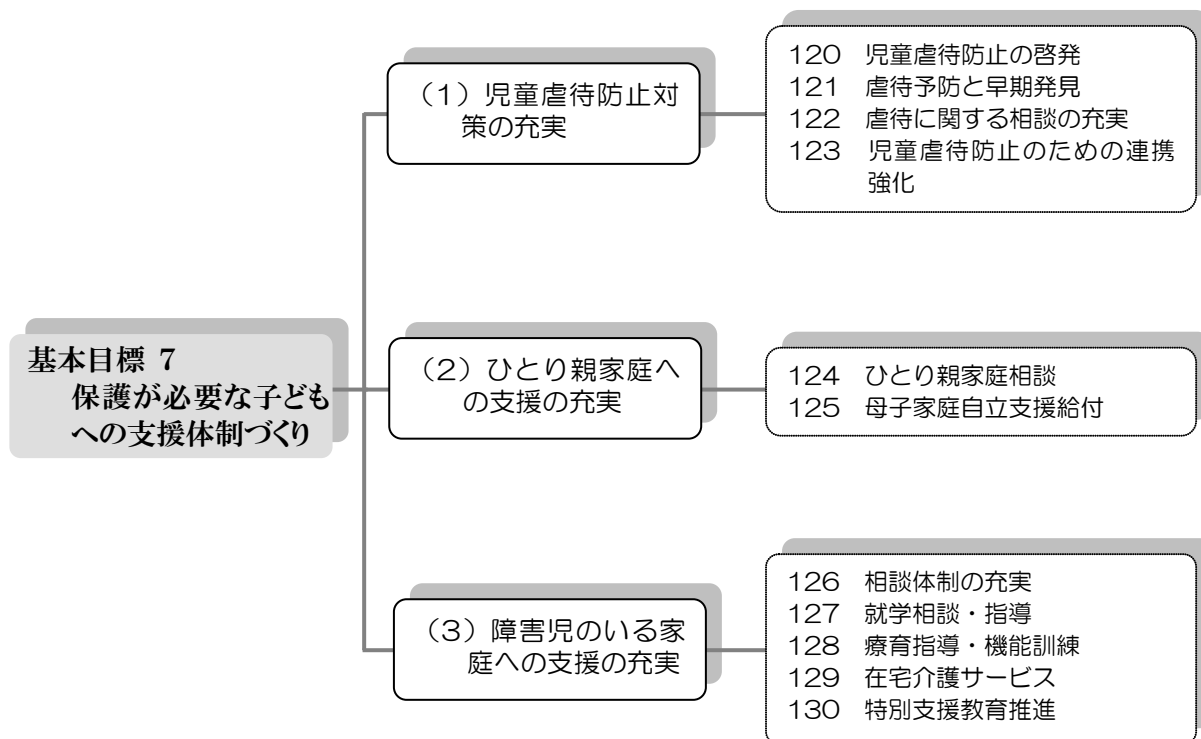
| | | | |
|-----|-------------------|--|-----------------------|
| 115 | 安全管理の促進 | <p>■学校、保育所、幼稚園の安全管理を図るため、啓発活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応マニュアルの作成 ・不審者を想定した子ども対象の避難訓練 ・保護者への文書等による啓発活動 ・安心メール※の発信 ・事件・事故発生ファイル情報の提供 | 安心安全課 指導課 学校教育課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、その他の関係機関と連携し、情報の共有化を図るなど今後も事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。(安全安心課) ・今後も事業を継続し、危機管理マニュアル等の定着、不審者からの避難訓練の実施、安全マップの活用など取組の質の向上に努めます。(指導課) ・後期計画の中では、前期の水準を維持するとともに、施設の特性を重視した不審者対応マニュアルの作成等も進めていきます。(保育課) | 保育課 |
| 116 | 防犯体制の充実 | <p>■流山警察署をはじめとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進します。</p> | 安心安全課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も自主防犯パトロール、市民安全パトロールなど事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。 | |
| 117 | 防犯協会連合会への支援 | <p>■流山市防犯協会連合会へ補助金を交付し、防犯に関する活動を支援します。</p> | 安心安全課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も防犯協会連合会への支援事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。 | |
| 118 | 防犯に関する普及啓発活動 | <p>■市民との協働により、防犯に関する広報啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全パトロール隊※の設立 | 安心安全課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心メールの配信など今後も事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。 | |
| 119 | 保護者・地域との連携による防犯活動 | <p>■保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番」の設置や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> | 指導課 |
| | | <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー※による危険箇所のチェックや通学路パトロールなど、今後も事業の継続を図り、犯罪抑止に努めます。 | |

※ 安心メール：携帯メールによって、犯罪や火災の発生情報を迅速に住民に伝えるサービス。

※ 地域安全パトロール隊：地域の安全の確保には、警察や行政だけではなく、地域住民の主体的な参画が必要であるという観点から、市民が安全で安心して暮らせる生活環境づくりのため設立された、地域住民による自主的組織。

※ スクールガードリーダー：児童・生徒を対象にした防犯活動で、スクールガード（学校安全ボランティア）を統率して指導・助言を行う人。

7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり



(1) 児童虐待防止対策の充実

【現状と課題】

家庭で父親や母親が子どもに暴力をふるう児童虐待が、大きな社会問題となっています。その背景には、親の子育て知識や経験の不足から来るストレスや育児ノイローゼなど、様々な要因が働いているといわれています。

このような児童虐待は、従来家庭内部の問題として処理されることが多く、なかなか表面化することはありませんでした。しかし、子どもの人権の擁護という観点に立ったとき、この問題を見過ごすことはできません。

児童虐待を防止するためには、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援体制を確立するとともに、福祉のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携を強化していくことが重要です。特に、虐待防止ネットワークは、予防から自立支援に至るまですべての段階で有効であり、関係行政機関のみならず、NPOやボランティア団体等も含めた幅広い参加のもとに、設置に取り組むことが課題です。

今後は、関係機関による横断的な組織体制を整備し、児童虐待の防止と発見、子どもの保護に努めるとともに、家庭内暴力や虐待などの問題を抱える「危機的状況にある家庭」に対し、家庭全体を総合的に支援していく体制づくりなども重要です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------|---|---------------|
| 120 児童虐待防止の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 ・パンフレットの配布 ・ホームページの活用 | 子ども家庭課 指導課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・引き続き広報等による啓発活動を行うとともに、現在の訪問啓発活動に加え、幼稚園・小学校への訪問啓発活動の拡大に努めます。(子ども家庭課) ・引き続き、児童虐待の啓発活動を継続していきます。(指導課) ・今後も、保育所と各関係機関における連携強化に努めます。(保育課) | 保育課 |

| | | | |
|-----|------------------------|--|--|
| 121 | 虐待予防と 早期発見 | <p>■健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対して調査を実施し、緊急の場合、児童相談所に通告を行います。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保護の要請 ・育児支援家庭訪問 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報があったときは直ちに現地へ赴き、早期発見、拡大防止に努めるなど、引き続き現状を維持し、事業を継続します。(子ども家庭課) ・健康相談等の機会を捉えて児童虐待の予防と早期発見に努めるなど、今後も事業を継続し、支援を続けます。(健康増進課) ・保育所と関係機関が連携し、指導・助言を行うなど、今後も未然防止に努めます。(保育課) | <p>子ども家庭課 健康増進課 保育課</p> |
| 122 | 虐待に関する 相談の充実 | <p>■家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談、指導を行います。また、子どもや母親などからの「助けて」を受け入れできる相談・緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 ・虐待SOS相談 <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員のスキルアップを図り、引き続き相談事業を継続します。(子ども家庭課) ・訪問・面接など、今後も継続した活動を行っていきます。(指導課) ・いつでも相談が受けられるよう、相談体制の更なる充実に努めます。(生涯学習課) | <p>子ども家庭課 指導課 生涯学習課</p> |
| 123 | 児童虐待防止 のための連携 強化 | <p>■児童虐待に対応するため、児童虐待防止対策連絡協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。</p> <p>□後期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を設置し、情報のネットワーク化を図るなど、引き続き事業を継続します。(子ども家庭課) ・児童・生徒の個別ケースの検討などでは、今後も継続して、関係機関の連携強化に努めていきます。(指導課) ・関係機関との連携強化、啓発活動の推進などに今後も努めます。(障害者支援課) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議等を通じて、今後も関係機関との連携強化に努めます。(健康増進課) ・公立保育所、私立保育所の会議で情報の共有化を図るなど今後も、各関係機関における連携強化に努めます。(保育課) | <p>子ども家庭課 指導課 障害者支援課 健康増進課 保育課</p> |

(2) ひとり親家庭への支援の充実

【現状と課題】

近年、離婚や交通事故などにより、母子家庭などのひとり親家庭等が増加する傾向を示しています。

母子家庭の場合、厳しい労働条件の中で働く母親が多いため、経済的にも恵まれないケースが少なくありません。しかも、仕事に加えて家庭責任を背負っています。

一方、父子家庭の場合、経済的には母子家庭より恵まれているものの、家事や子育ての問題が生じています。また、ひとり親家庭等の子どもは、働いている親が帰宅するまでの間家族の保護を受けることができません。

アンケート調査結果では、「市営住宅への優先入居」「父子家庭への支援」「経済的支援」などの声が挙がっていました。

今後は、ひとり親家庭の親と子どもが安心して生活していけるよう、子育てや生活支援、就業支援、養育費の確保策及び経済的支援等を充実していくことが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|------------|---|--------|
| 124 | ひとり親家庭相談 | <ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。 | 子ども家庭課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □後期の方向性 ・引き続き事業を実施し、ひとり親家庭とりわけ母子家庭における様々な悩みの解消に努めます。 | |
| 125 | 母子家庭自立支援給付 | <ul style="list-style-type: none"> ■母子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成します。 | 子ども家庭課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □後期の方向性 ・引き続き事業を実施し、増加傾向にある母子家庭の自立支援に努めます。 | |

(3) 障害児のいる家庭への支援の充実

【現状と課題】

障害のある子どもの親の中には、子どもの介護のために重い負担を背負っている人が少なくありません。また、子どもの療育や、子どもと健常児の交流などの面でも、様々な問題に直面しています。

ノーマライゼーションの理念のもとに、障害児やその家族が地域の人々と交流していけるように、意識啓発をすることが大きな課題といえます。また、障害の早期発見、早期療育に努め、各種相談体制の充実を図るとともに、障害児の訓練育成を充実させ、障害のある子どもの社会的自立を支援していくことが課題です。

さらに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等教育及び療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上を図りつつ、適切な教育的支援を行うことが必要です。そして、保育所や放課後児童健全育成事業における

障害児の受け入れを推進するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図ることが課題です。

- 前期の事業内容
- 後期の方向性

【具体的事業】

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|-----------|---|--------|
| 126 | 相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。特に、相談後のフォローの充実に努めます。 | 障害者支援課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 各分野の専門家による相談を今後も継続します。 | |
| 127 | 就学相談・指導 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある児童の一人ひとりの個性や能力が最大限伸ばせるよう、障害の程度・種類などに応じた就学相談・指導の充実に努めます。また、施設入所を希望する卒業生の待機をなくすよう努めます。 | 指導課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 就学相談の件数が増加傾向にありますが、引き続き、丁寧な相談・指導に努めます。 | |
| 128 | 療育指導・機能訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある児童の自立のための療育指導・機能訓練を行い、子どもの発達を支援します。 | 障害者支援課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ つばさ学園の外来療育での集団指導・親指導、肢体不自由児に対する理学療法訓練など、引き続き、今後も事業を継続します。 | |
| 129 | 在宅介護サービス | <ul style="list-style-type: none"> ■ 日常生活を営むのに支障のある重度の障害児を抱えている家庭に対し、ホームヘルパーの派遣事業の充実に努めます。 | 障害者支援課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 日常生活を営むのに支障のある、重度の障害児を抱えている家庭を支援します。方法として、障害者自立支援法によるサービスとして、日中一時支援や短期入所やホームヘルパーの利用、在宅障害者一時介護料の助成の利用を推進します。 | |
| 130 | 特別支援教育推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、教育及び教育支援を行うことが必要な児童生徒を支援するために、特別支援教育推進研修会を実施するとともに、「特別支援教室」を各学校に開設し、安心して学校に通学できるよう環境の充実に努めます。 | 指導課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 後期の方向性 ・ 個別のサポートファイルを導入したり、研修会の充実に努めるなど、より円滑な支援体制が整うように努めます。 | |